**第28回幹事会決定事項**

2019.10.10

**1　市民の会ホームページをより幅広い青年を中心にアクセスが急増していくために、IT時代をリードする青年が管理する新しいホームページに思い切ったリニューアルをします。**

1. スマホに対応する新しいホームページ
2. フェイスブック・ツイッター併設によるホームページとの連携
3. 現代青年にフィットする斬新なデザイン
4. 青年管理者の事務局会議等の参加による情報収集

ホームページリニューアルによる移設は、本年内を目指します

**2　青年による青年シンポの成功のために市民の会として財政支援などで全面的に応援します。**

青年シンポ検討会議を5回、50名規模の第1回青年シンポが企画された。

11月9日（土）14：00　大手町地域交流センター　「私の職場のいいところ、わるいところ」

**3　第12回市民講座を成功させるために取り組む**

11月16日（土）「下北道路シンポジウム」　14：00　ムーブ5F大セミナールーム

**4　市民集会「これでいいの？北九州市の文化行政」講演とシンポを市民の会として全面的に応援します**

「城野遺跡公園を実現する会」と「八幡市民会館の活用を求める連絡会」の主催による学習会　11月4日（月）14：00　ムーブ5F大セミナールーム

**5　各区民の会の取り組みを市民の会活動の基本にし、日常的な区民の会活動、運動をしていくことを目指す。**

市民の会・区民の会合同会議を2か月に一度定期化し、各区民の会の交流を深める。当面は、小倉南区民の会と小倉北区民の会の結成を重点課題とする。各区の具体的な街づくりは、各区の住民自治組織で行政との協力・共同で進められていくべきものです

**6　市民要求課題を市民運動として取り組むべき問題に対して今後検討を加え、時宜を見て具体的運動を提起していきます。**

女性の会：高齢者の交通アクセス、地区労連：公契約条例と全国一律最低賃金要求、青年労組：11.9青年シンポについて意見発表したのを受けて、市民の会は全面的に支援することが採択された。

子ども支援対策（医療費無料、国民健康保険の子ども均等割減免等）や教育環境の改善などの差し迫った市民要求をいかにして実現していくか、幅広い市民運動をいかにして起こしていくか、市民の会として検討し、具体的な行動提起をしていくことが採択された。

学習の大切さを確認し、区民の会で共産党議員による市政懇談会を開いたりするなど、区民の会活動をより充実したものにしていくことが採択された。